

## 5. 事業が長期間要している理由は？

### 【元々が長期計画】

[元々が長期計画]

河川改修は下流から順次整備を進めていく必要があり(上流の断面を先に広げてしまうと、下流に現状以上の水が流下してしまうため)、また出水期には河川工事が行えないため、延長2,750mの改修を行うには長期計画となってしまふ。

[不測の事態により長期化]

下流域にある農業用取水堰の改修に際し、利水者と堰の形状について協議が難航し、堰の改修に着手できなかったため、中・上流域の事業促進が図れず、当初計画より事業が遅延している。なお、平成22年度に協議が整い、堰改修に着手できる見込みである。



改修予定の取水堰(平成21年12月)

### 【不測の事態により長期化】



位置図

## 6. 事業の対応方針は？

### 事業継続

### 事業中止

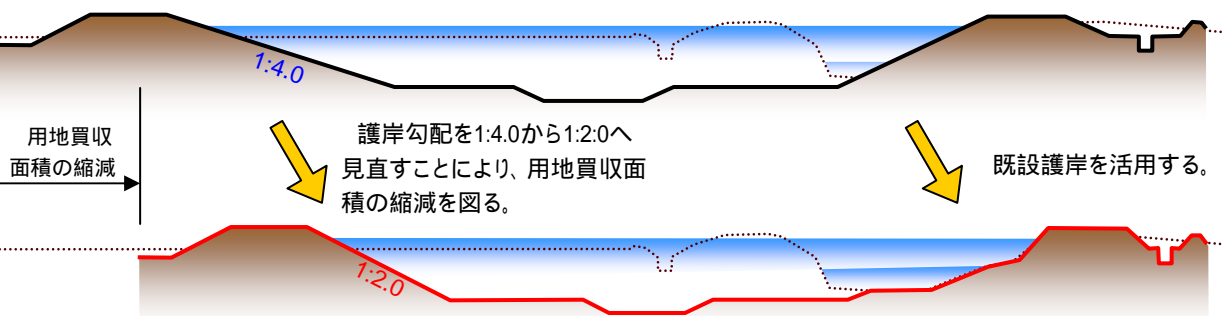
変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

- ・本事業は河川改修を行うことにより、寺沢川沿川の浸水被害を軽減するための事業である。
- ・現在延長ベースで約41%まで進捗している。
- ・沿川の宅地化や文教施設の集積により、当初以上に事業の必要性が増加している。
- ・下流域にある農業用取水堰の改修にあたり、利用者との協議難航に伴う事業の遅延により、事業期間を4ヶ年延長をする。
- ・事業期間延長に伴い事業計画の見直しを実施。樋管の統廃合、既設護岸の活用や護岸勾配の見直しにより、全体事業費を約14億円縮減した。またネック部の橋梁の先行整備等により事業効果の早期発現を図りたい。

見直し前



見直し後